

各関係機関団体の長 }  
各病虫害防除員 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成23年度病虫害発生予報第8号（11月）について

このことについて、病虫害発生予報第8号を発表したので送付します。

予報第8号

**チャトゲコナジラミの冬季防除を徹底しましょう！**

平成21年7月に、八女地域の山間地の茶で「チャトゲコナジラミ（旧名：ミントゲコナジラミ（茶系統）」が県内で初めて確認され、発生地域は年々拡大しています。

本年も11月に、県内の発生地域を確認する予定です。今後の発生予察情報に留意して、防除対策を講じて下さい。

**<本虫の被害と防除の考え方>**

- ・ 幼虫が出す甘露によって、茶葉にすす病が発生します。
- ・ 飛翔する成虫を作業中に吸引する等、作業員への健康被害が懸念されます。
- ・ 冬季のマシン油乳剤の散布は、中老齢幼虫に対する防除効果が高く、越冬量を低減する効果があるので、発生園地では防除を徹底しましょう。

\*マシン油乳剤は赤焼病の発生を助長する恐れがあるため、赤焼病の常発茶園では冬季の使用は避けて下さい。



チャトゲコナジラミの成虫(左図)と幼虫(右図)

<予想される向こう1か月の天候（平成23年10月29日～11月28日）>

天気は数日の周期で変わるでしょう。平年に比べ晴れの日が少ない見込みです。

向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年並か多く、日照時間は平年並か少ないでしょう。

週別の気温は、1週目と2週目は高く、3週目以降は平年並か高いでしょう。

向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率（％）

要素	低い（少ない）	平年並	高い（多い）
気温	10	20	70
降水量	20	40	40
日照時間	40	40	20

（福岡管区気象台 平成23年10月28日発表抜粋）

1 1月における主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

### 主な病害虫の発生予報概要

作物名	病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (11月の発生予報)	
		平年比	平年比	前年比
冬春イチゴ	炭疽病 ハダニ類	やや少 やや少	やや少 やや少	並 並
冬春ナス	すすかび病 ミナミキイロアザミウマ コナジラミ類	やや少 やや多 やや少	並 多 並	並 並 並
冬春トマト	コナジラミ類	やや多	やや多	やや多
野菜共通	ハスモンヨトウ オオタバコガ	少 やや少	やや少 やや少	やや少 やや少

### 作物別発生予報

注①：この予報は病害虫防除所の現地調査結果に基づき、情報作成会議を経て作成しています。

注②：予報の根拠の末尾の（ ）書きは、（+）は発生を助長する要因、（-）は発生を抑制する要因、（±）は発生の助長及び抑制に影響の少ない要因であることを示します。

#### 【野菜：冬春イチゴ】

##### 1 炭疽病

###### (1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

###### (2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（-）。

発病株率 0.0%（平年 0.3%、前年 0.1%）

イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年より高く、降水量は平年並か多いとされている（+）。

###### (3) 防除上注意すべき事項

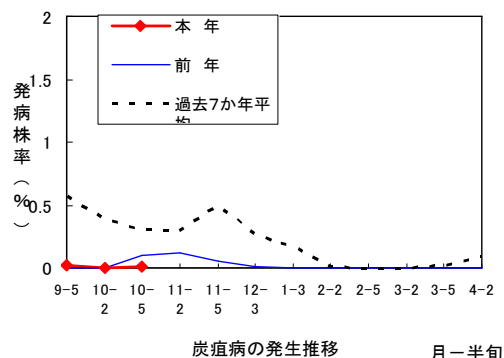
ア ビニル被覆後のハウス内温度上昇により、潜在感染株が発病しやすくなるため、発生状況を良く観察する。

また、着果負担は発病を助長する。

イ 発病株を発見したら、残渣を残さずに周囲の土ごと掘り取り、ほ場外で処分する。

ウ ハウス内の排水を図り、多湿にならないようにする。

エ 無病親株の確保のため、11月から発生する秋期ランナーより採苗する。



## 2 ハダニ類

### (1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

### (2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－）。

寄生株率 1.3%（平年 6.0%、前年 0.4%）

発生ほ場率 23.8%（平年 32.5%、前年 13.6%）

イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年より高く、降水量は平年並か多いとされている（＋）。

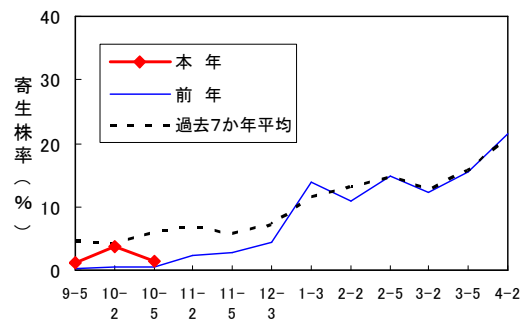
### (3) 防除上注意すべき事項

ア 初期はスポット的に発生し、下位葉に寄生が多いので、葉かぎ等の管理作業時によく観察し、発生を認めたら早めに防除を行う。

イ 防除は、摘葉後に行うと効果的である。その際葉裏に薬剤が十分かかるようにする。

ウ ほ場内と周辺の除草を徹底する。また、摘葉や除草した雑草はハウス内に放置せず、ビニル袋に入れ密封し処分する。

エ カブリダニ類等の天敵の利用は、天敵に対して影響の少ない殺ダニ剤を散布し、ハダニ類の密度を下げてから実施する。



ハダニ類の発生推移 月-半旬

## 【野菜：冬春ナス】

### 1 すずかび病

#### (1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

#### (2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－）。

発病株率 0%（平年 0.9%、前年 0%）

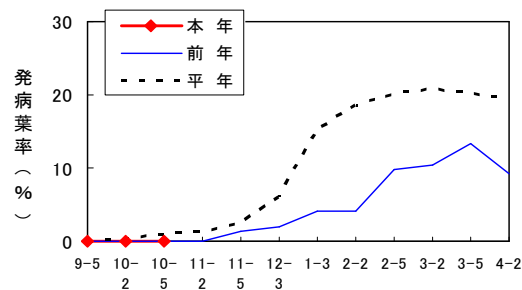
イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年より高く、降水量は平年並か多いとされている（＋）。

#### (3) 防除上注意すべき事項

ア 病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。

イ 発病葉はできるだけ除去し、ほ場外に持ち出し処分する。

ウ 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



すずかび病の発生推移 月-半旬

## 2 ミナミキイロアザミウマ

### (1) 予報の内容

発生量：平年より多、前年並

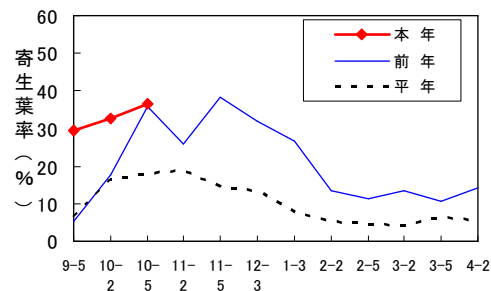
### (2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査結果、平年よりやや多かった（＋）。

ナス寄生葉率 36.7%（平年 18.3%、前年 35.8%）

ナス発生ほ場率 100%（平年 81.0%、前年 100%）

イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年より高く、降水量は平年並か多いとされている（＋）。



ミナミキイロアザミウマの発生推移 月-半旬

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 葉裏への寄生が多いので、散布むらがないように丁寧に散布する。また、多発した場合は、約一週間後にもう一度薬剤散布を行う。
- イ ほ場内外の雑草を徹底して除去し、害虫の生息、増殖源を絶つ。
- ウ 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

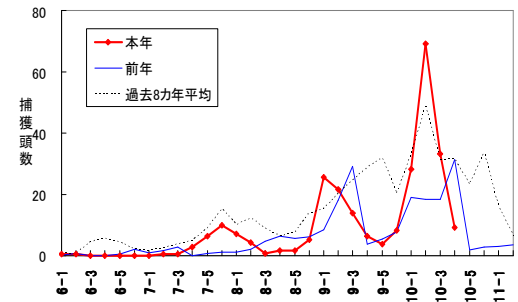
3 コナジラミ類

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

- ア 10月5半旬調査の結果、発生量はやや少なかった（－）。ナス寄生葉率 15.2%（平年 30.0%、前年 27.3%）
- イ トマト苗トラップにおける10月1～4半旬の合計捕獲頭数は、平年並であった（±）。筑後市 140頭（過去8カ年平均 145頭、前年 87頭）
- ウ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年より高く、降水量は平年並か多いとされている（＋）。



トマト苗トラップでのタバココナジラミ類捕獲頭数の推移(筑後市) 月-半旬

(3) 防除上注意すべき事項

- ア ほ場内外の雑草の除去を徹底し、害虫の生息と増殖源を絶つ。
- イ 幼虫や蛹が寄生している下位葉は、できる限り除去する。
- ウ 葉裏や下位葉にも、薬液が十分かかるよう散布する。

【野菜：冬春トマト】

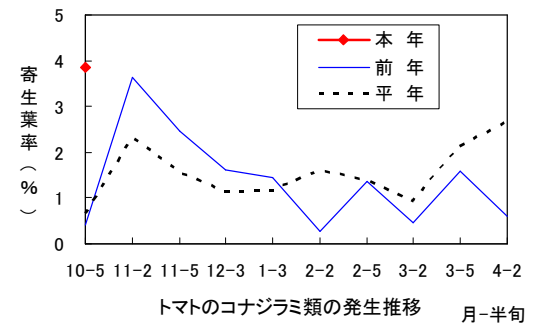
1 コナジラミ類

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや多

(2) 予報の根拠

- ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった（＋）。トマト寄生株率 3.9%（平年 0.7%、前年 0.4%）
- イ トマト苗トラップにおける10月1～4半旬の合計捕獲頭数は、平年並であった（±）。筑後市 140頭（過去8カ年平均 145頭、前年 87頭）
- ウ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年より高く、降水量は平年並か多いとされている（±）。



トマトのコナジラミ類の発生推移 月-半旬

(3) 防除上注意すべき事項

- ア ほ場内外の雑草の除去を徹底し、害虫の生息と増殖源を絶つ。
- イ 幼虫や蛹が寄生している下位葉は、できる限り除去する。
- ウ 葉裏や下位葉にも、薬液が十分かかるよう散布する。
- エ トマト黄化葉巻病(TYLCV)の罹病株は、早期に抜き取りほ場外へ持ち出す。

**【野菜：共通】**

**1 ハスモンヨトウ**

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや少

(2) 予報の根拠

ア フェロモントラップにおける10月1～5半旬の合計誘殺虫数は、平年より少なかった（－）。

筑紫野市 585頭（平年 1,380頭、前年 1,992頭）

柳川市 2,219頭（前々年 3,114頭、前年 2,698頭）

イ 10月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－）。

イチゴにおける寄生株率 0.6%（平年 1.4%、前年 2.6%）

キャベツにおける寄生株率 0.5%（平年 0.5%、前年 0.4%）

レタスにおける寄生株率 0.2%（平年 0.8%、前年 0.6%）

ウ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年より高く、降水量は平年並か多いとされている（±）。

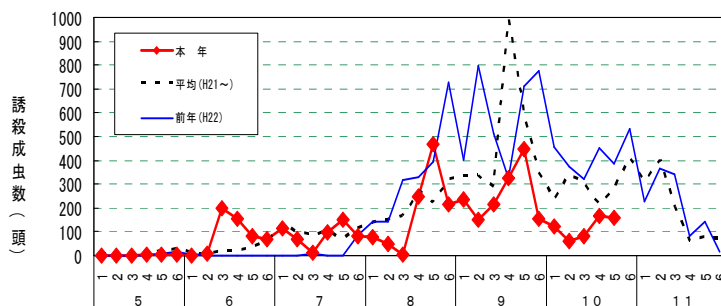
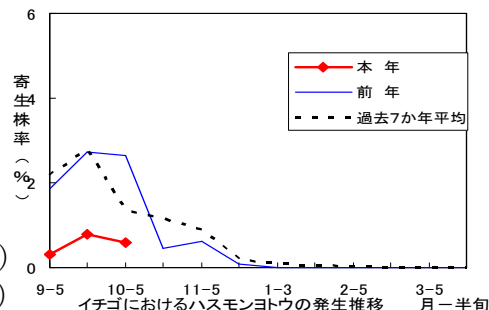
(3) 防除上注意すべき事項

ア 中齢以降の幼虫は薬剤の効果が著しく低下するので、孵化直後から3齢幼虫期までに薬剤防除を徹底する。

イ 若齢幼虫は群生しており、かすり状の葉をみつけたら直ちに除去する。

ウ 施設栽培では成虫の飛び込み防止のため、4mm目以下の防虫ネットを隙間なく張る。

エ 今後の発生状況については、病害虫防除所のホームページを参照する。



第1図フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺成虫数の推移(筑紫野市)

月-半旬

**2 オオタバコガ**

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや少

(2) 予報の根拠

ア フェロモントラップにおける10月1～5半旬の合計誘殺虫数は、平年より少なかった（－）。

福岡市 77頭（平年 286頭、前年 165頭）

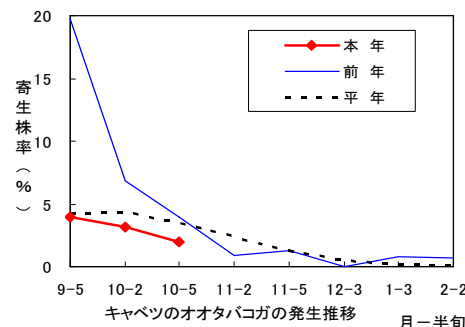
イ 10月5半旬調査の結果、発生量は平年並みであった（±）。

イチゴにおける寄生株率 1.0%（平年 1.2%、前年 0.3%）

キャベツにおける寄生株率 2.0%（平年 3.4%、前年 4.0%）

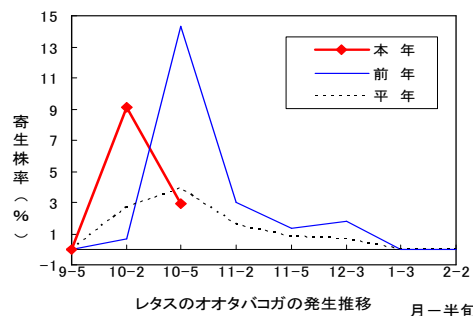
レタスにおける寄生株率 2.9%（平年 3.9%、前年 14.3%）

ウ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年より高く、降水量は平年並か多いとされている（±）。



(3) 防除上注意すべき事項

- ア 中齢以降の幼虫は薬剤の効果著しく低下するので、孵化直後の幼虫を狙って防除を行う。
- イ 施設栽培では、成虫の飛び込み防止のため、4mm目以下の防虫ネットを隙間なく張る。
- ウ レタスではビニル被覆前に防除を徹底する。
- エ 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (11月の発生予報)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
冬春イチゴ うどんこ病	やや少	やや少	やや少	・ビニール被覆前後は発生が多くなるので、発生状況には十分注意し、防除を徹底する。
冬春ナス うどんこ病 灰色かび病	やや少 並	やや少 並	やや少 並	・散布ムラができないように、丁寧に薬剤を散布する。
冬春トマト 葉かび病	やや少	少	並	・整枝、剪定を行い、通風を良くする。また、肥料切れを起こすと発生しやすくなるので、適正な肥培管理を行う。
冬キャベツ 黒腐病 菌核病 コナガ	並 並 少	並 並 少	並 並 並	・予防散布に努める。 ・防除適期は結球開始期である。株元へ十分かかるように、株の周囲から散布する。 ・若齢幼虫期に防除する。
冬レタス 灰色かび病 菌核病 腐敗病	並 並 並	並 並 並	並 並 並	・発病株は、抜き取り処分した後、直ちに薬剤散布する。 ・灰色かび病との同時防除を行う。 ・凍害にあうと被害が激しくなるので、トンネル被覆が遅れないようにする。

福岡県病害虫防除所では、病害虫の発生状況と防除についてホームページでお知らせしています。

ホームページ <http://www.jpnpn.ne.jp/fukuoka/>  
電子メール [byougaichuboujyo@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:byougaichuboujyo@pref.fukuoka.lg.jp)



# 農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、安全使用講習会の開催や啓発チラシの配布等に関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

## 1 農薬適正使用の徹底

- 適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などの※ラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。  
※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。  
(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

## 2 飛散防止対策の徹底

- 風の弱い時に散布する。
- 風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。
- 飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフトレスノズルを使用する。
- 散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

## 3 保護具の着用

- 農薬の散布時には、ラベルの注意・警告マークをよく確認し、マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用する。

## 4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

- 噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄する。

## 5 防除履歴の記帳

- 薬剤散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

## 6 空容器の処分

- 空容器は、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。  
また、野焼きは法令で禁止されているので行わない。